

内閣総理大臣 菅 直人 殿

国土交通大臣 大畠 章宏 殿

国土交通副大臣 三井 辨雄 殿

東日本大震災 国土・地域復興に関連する7学会

会長 共同提言

3月31日にお届け致しました7学会長共同アピールの内容を、さらに具体的に進めるべく、ここに以下の共同提言をお届け申し上げます。

私ども建設関連7学会は、今後とも連携・協力して、積極的に被災地の支援に努める所存であります。
被災された方々が、安心して生活できる地域の復興を早期に遂げられますよう、是非、本提言をお取り上げ頂きたいと存じます。

平成23年4月26日

(社)空気調和・衛生工学会	会長 坂本 雄三	(公益社団)地盤工学会	会長 日下部 治
(公益社団)土木学会	会長 阪田 憲次	(社)日本建築学会	会長 佐藤 滋
(公益社団)日本コンクリート工学会	会長 榊田 佳寛	(社)日本造園学会	会長 武内 和彦
(社)日本都市計画学会	会長 岸井 隆幸		

(共同提言)

- 1 的確な復興計画を立案するためには、まず、地理情報、被災や避難の状況・要因などを正確に把握することが必要です。
一定の基準に基づいた広範な調査・情報整理を早急に実施すべきです。
- 2 将来にわたって被災地域の安全・安心を確保するためには、津波への対応をはじめとして対策の基本方針を確立するとともに、ハードな施策（物理的な環境整備）とソフトな施策（社会的・制度的な施策）の適切な組み合わせを、経済的観点のみならず総合的な視点から評価し、実現することが必要です。
復興計画の立案・実現にあたっては、この姿勢・仕組みを鮮明に示すべきです。
- 3 地域に根ざした復興のためには、多様な被災状況、自然環境、歴史文化、産業基盤、コミュニティに十分に配慮した復興計画を立案・推進することが必要です。
市民、行政（市町村、県、国など）、専門家、企業、NPO等が協働できる仕組みを用意すべきです。
- 4 被災状況・避難状況の調査や復興計画の立案・推進を支援するためには、多様・多数の専門家が、一定期間、現地で活動することが必要です。
関連する専門家を、一定期間、現地へ派遣できる社会的・経済的・制度的な枠組みを早期に構築すべきです。
- 5 東日本大震災からの復興は、被災地の再生にとどまることなく、今後の防災対策や地域づくりの先進モデルとすることが必要です。
様々な地域間連携を柔軟に行うとともに、地域に適した技術の開発・導入、持続可能な社会システムの構築など息の長い取組み・体制を実現すべきです。